

男女共同参画会議 第22回重点方針専門調査会	資料 4
令和元年10月10日	

(通し番号 180～185)

「女性活躍加速のための重点方針 2019」

Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍

5. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

- a) 運送分野
- b) 海運業・造船業等の海事産業分野
- c) 建設分野
- d) 観光分野

(国土交通省説明資料)

○ 女性活躍セミナーの開催

女性の活躍等の取り組みが促進され、多様な人材の登用により将来の担い手を確保し、より安定した輸送サービスの提供及び輸送の安全の確保に繋げることを目的とした「好事例に学ぶ、女性の働きやすい業界とするために」と題したセミナーを11月8日東建ホール丸の内(名古屋市中区)で開催。

女性講師による基調講演や愛知労働局より「女性活躍推進法」の説明、自動車運送事業者より取り組み事例紹介。(参加者192名、バス35名、トラック57名、タクシー27名、その他73名)



会場風景



基調講演

自動車運送事業における女性活躍セミナー
好事例に学ぶ、女性の働きやすい業界とするために

バス、タクシー、トラックの自動車運送事業者で、女性の働きやすい業界を目指す。女性にも働きやすい業界を目指す。ぜひあつづけに育てよう。

日程 平成30年11月8日(木)
会場 東建ホール丸の内(東建本社丸の内ビル 3階)
開場 13:00 開演 13:30

プログラム

- 13:30 開演
- 13:40 基調講演
- 14:40 質疑応答
- 15:10 休憩
- 15:20 事例紹介
- 17:00 閉会

参加費 無料

主催 国土交通省、国土交通省中部地方整備局、国土交通省中部地方運輸支局、国土交通省中部地方自動車運送協会、国土交通省中部地方バス協会、国土交通省中部地方タクシー協会、国土交通省中部地方トラック協会

講師紹介

・基調講演者
国土交通省 中部地方整備局 部長 佐藤 隆
国土交通省 中部地方運輸支局 支局長 佐藤 隆
国土交通省 中部地方自動車運送協会 会長 佐藤 隆
国土交通省 中部地方バス協会 会長 佐藤 隆
国土交通省 中部地方タクシー協会 会長 佐藤 隆
国土交通省 中部地方トラック協会 会長 佐藤 隆

・事例紹介者
国土交通省 中部地方整備局 部長 佐藤 隆
国土交通省 中部地方運輸支局 支局長 佐藤 隆
国土交通省 中部地方自動車運送協会 会長 佐藤 隆
国土交通省 中部地方バス協会 会長 佐藤 隆
国土交通省 中部地方タクシー協会 会長 佐藤 隆
国土交通省 中部地方トラック協会 会長 佐藤 隆

○ 女性バス運転体験会の実施

業界団体及び事業者と協働し、バス運転者の仕事への理解を深めてもらい、就業促進を促すため、女性に限定した大型バス運転体験会を各地で実施

月 日	共 催 (協 力)	内 容	参加人数
H30.9.8 (土)	岐阜乗合自動車(株) 岐阜県バス協会 岐阜労働局 岐阜運輸支局	・女性運転者との座談会 ・営業所内の見学 ・点呼場での模擬体験	13名
H30.9.17 (月・祝)	名鉄バス(株) 名鉄観光バス(株) 愛知県バス協会 愛知労働局 ハローワーク名古屋中 愛知運輸支局	・乗合バス機器操作体験 ・現役女性運転者との座談会 ・バス就職相談会を同時開催	22名



運転体験



点呼場での模擬体験



現役運転者との座談会

タクシードライバーに対する固定観念

- ・長時間労働／勤務時間の調整が難しそう
(子どもの行事等に合わせた休暇を取りたい)
- ・福利厚生がよくなさそう
- ・年配男性が多く、女性が少ない (2.7%)

目指すイメージ

- ・パートタイム勤務等、柔軟なシフト設定が可能
- ・スキルを活かしたサービス提供が求められている
(子育て・マタニティタクシー、観光タクシー等)
- ・一部タクシー事業者では保育所と連携
- ・女性ドライバーを応援する企業が増加

女性ドライバー応援企業認定制度

- 2 □ 認定事業者を国土交通省HPで紹介
- 認定事業者に対して、勧誘パンフ・キャラクター※の使用権を提供
- 認定基準
- ①雇用目標：女性ドライバーの雇用目標を設定していること
 - ②労働環境：女性ドライバーを含め、従業員が働きやすい施設・勤務形態の整備等に取り組んでいること、または整備に向けた目標が明確であること
 - ③情報提供：労働環境に係る情報（勤務形態、福利厚生等）を公表していること

○認定状況

- ・平成28年6月～令和1年8月現在：**698社**
(2ヶ月毎に追加認定)



○トラック運送業は他の産業に比べ人手不足が深刻な状況であり、女性の就業割合が低く、平均年齢が高い状況（※）にあるなど、女性をはじめとする多様な人材の確保に向けた環境整備が必要不可欠。

○こうした状況を踏まえ、平成30年3月に「女性ドライバー等が運転しやすいトラックのあり方検討会」を設置。検討会における議論を踏まえ、平成31年4月に取りまとめ・事例集を公表。

＜取りまとめのポイント＞

- ・ 多様なニーズに対応するオプション（例：荷台乗降用グリップ、2面鏡式ミラー等）については運送事業者側に十分知られておらず、情報の共有化が必要。
- ・ 更なる改善の要望（例：収納スペースの充実、後部ドア等の開閉時の負担軽減等）があり、これらの要望にも配慮されたトラックの開発・普及が望まれる。

○今後、取りまとめ・事例集の周知を行うとともに、様々なニーズ・新技術の開発等を踏まえた定期的な関係者の意見交換により事例集等のアップデートやニーズのフィードバックを行うなど、運転しやすいトラックの普及を図る。

3

※出典：総務省「労働力調査」(H30)

女性の進出状況 全産業：44.2%、道路貨物運送業（ドライバー）：2.3%
40歳～54歳の割合 全産業：34.9%、道路貨物運送業：45.1%

経 緯

H30.3.14：第1回 検討会の設置、今後の進め方について 等
5.17：第2回 女性ドライバーに対するアンケート調査案について 等
10.5：第3回 実施したアンケートの結果・取りまとめの方向性 等
H31.3.22：第4回 取りまとめ案について 等
4.4：取りまとめ・事例集の公表

委 員

【有識者】

- ・鎌田 実 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授（座長）
- ・大西 明宏 労働安全衛生総合研究所 主任研究員
- ・小野 秀昭 流通経済大学 物流科学研究所 教授
- ・須田 義大 東京大学 生産技術研究所 教授
- ・森山 みずほ モータージャーナリスト

【行政】

- ・奥村 伸人 厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 安全課長
- ・江坂 行弘 国土交通省自動車局技術政策課長
- ・平嶋 隆司 国土交通省自動車局貨物課長
- 【一般社団法人日本自動車工業会】
 - ・林 則光 大型車部会長
- 【一般社団法人日本自動車車体工業会】
 - ・矢吹 謙次 バン部会 技術委員長
 - ・山上 正 特装部会 技術委員長

【陸上貨物運送事業労働災害防止協会】

- ・黒谷 一郎 技術管理部長

【労働組合】

- ・世永 正伸 全日本運輸産業労働組合連合会 中央副執行委員長

【全日本トラック協会交通対策委員会】

- ・森本 勝也 同委員会 副委員長
- ・平川 千波 同委員会 委員
- ・山内 信幸 同委員会 委員

【オブザーバー】

- ・清水 正之 一般社団法人日本自動車車体工業会 技術部長



○女性ドライバーがトラックに乗車している様子

男性に比べ小柄なため、昇降時に手すりを掴むのも一苦労

- 自動車整備業の仕事についてポスター等や女性の働きやすい環境づくりのためのガイドラインによるPRを実施。

ポスター例

パンフレット例

ガイドライン

自分の

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

4

Car Doctor
自動車整備士

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

『女子』

国土交通省

自動車整備人材確保・育成推進協会

自動車整備士は、自動車に搭載されたエンジン・変速機・ブレーキ・サスペンション・電気系統・安全装置などを点検・整備し、安全な状態で走行できるようにします。また、事故発生時の原因調査や、交通事故の防止にも貢献しています。日本自動車整備協会（JARI）の認定を受けた自動車整備士は、高度な技術と知識を有し、安全な運転をサポートしています。詳しくは、<http://jdaribussabhi.jp/>をご覧ください。

http://jdaribussabhi.jp/

自動車の安全・安心を守ることで社会に大きな貢献をしています。

専門技術者を 社会かして守る。

それが自動車整備士

自動車の安全、安心を守ることで社会に大きな貢献をしています。

- 自動車整備士は、適切な点検・整備により、自動車の安全と安心を守り、社会に貢献する重要な職種です。
- 全国で約8千名以上の自動車事が保有され、その半数は嫌やがに昇格する傾向を維持しており、自動車士の点検・整備需要は、安定的に発生し、景気動向等による影響が比較的小さい安定した仕事です。

自動車整備士は国家資格です。

- 自動車整備では、自動車の構造や整備に関する知識や技能を身につけることを目指めた国家資格であり、即年の整備技術を通い水準に保っています。

高度な技術力を有得し、発端するプロフェッショナルです。

- ハイブリッド・電気自動車・燃料電池車等、技術革新の速い自動車を扱うことによる自動車整備のスキルの習熟を通じて最先端技術に係る処遇、技術が獲得できます。

自動車整備人材確保・育成協議会
JAVET Association
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 日本橋三井ビルディング17F
TEL:03-5561-1111 FAX:03-5561-1112 E-MAIL:javet@javet.or.jp
※一部法人・個人事業主向けサービス提供のため、本会の活動の一部は、公益財団法人として行われます。
※一部法人・個人事業主向けサービス提供のため、本会の活動の一部は、公益財団法人として行われます。
※一部法人・個人事業主向けサービス提供のため、本会の活動の一部は、公益財団法人として行われます。

国土交通省

A woman wearing a blue uniform and a white cap is smiling and holding a clipboard. She is standing next to a white vehicle, possibly a truck or bus. The background shows a building with a glass door.



輝け！フネージョ★ ～海事産業で働く女性応援プロジェクト！～

- 「働き方改革」の一環として、あらゆる分野における女性の活躍を目指した女性が働きやすい魅力ある職場づくりが、オール・ジャパンで進められています。
- 船の運輸や造船、船用品製造などは、「男性中心の職場」、「身体的負担の大きい作業が多い」等のイメージが定着しているからか、他産業に比べて女性の活躍が少ない産業です。
- しかしながら、最近は、福利厚生の実や就業環境、施設改善など事業者の前向きな取り組みにより少しずつ女性就労者は増えています。

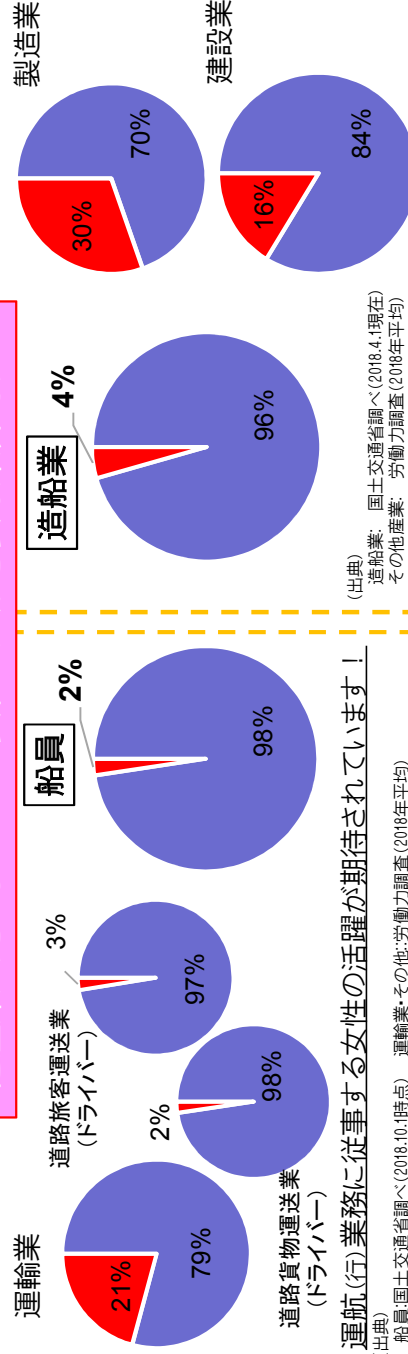
海事産業のイメージや疑問点

- ・男性並みの体力が必要なんじゃないの…！
- ・更衣室や休憩室は綺麗かな…？
- ・女性用の船内施設や女子寮はあるのかな…？
- ・結婚や出産しても働き続けられるの…？
- ・実際に働いている女性の声が聞いてみたい…！

安心してください！

具体的な取り組みや先輩の声を紹介します

他産業に比べるとまだまだ女性の力が必要な業界です！



運輸(行)業務に従事する女性の活躍が期待されています！

(出典) 船舶：国土交通省調べ(2018.10.1時点) 運輸業、その他：労働力調査(2018年平均)

海事産業における女性活躍推進の取組事例集



「輝け！フネージョ★」プロジェクト

国土交通省は、海事業界の取り組みや先輩女性の声を広く紹介する「**海事産業における女性活躍推進の取組事例集**」を作成し、国土交通省ホームページで公表！

海事業界への就職を検討する貴女！女性にとって魅力ある職場づくりに悩む経営者の皆さん！是非、取組事例集を手にとって下さい！

経営者の皆さん！本事例集に貴社の取り組みを掲載しませんか？

～定期更新にあわせて追加掲載を行えます！

～所属団体や最寄りの運輸局にお問い合わせ下さい。



課題・背景

(1) **内航船員：船員の不足・高齢化が進行する中、陸上との人材確保競争が激化しており、働き方改革を通じて内航船員という職業を魅力ある職業へと変えていく必要。**

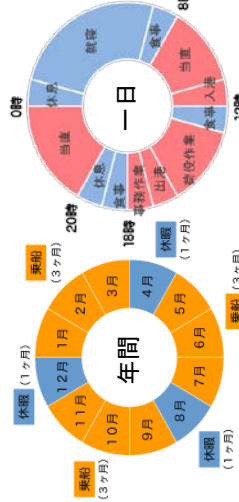
(2) **内航海運業：脆弱な経営基盤・荷主との硬直的關係という構造的課題に加え、今後到来する内航海運暫定措置事業の終了等の事業環境の変化を踏まえ、内航海運事業のあり方を総合的に検討する必要。**



船員の働き方改革・今後の内航海運事業のあり方について、交通政策審議会海事分科会の各部会において検討

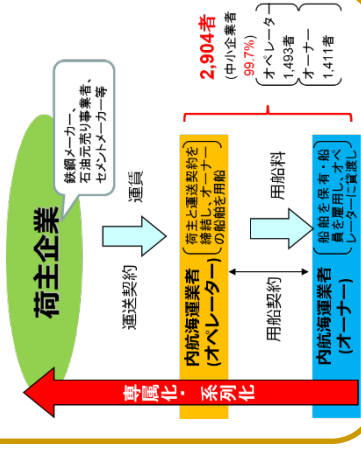
内航船員の労働実態

◆内航船員のスケジュール（例）



→年間を通じ長期間の乗船
→毎日の長時間労働

内航海運業の市場構造



船員の働き方改革に関する検討

（交政審海事分科会船員部会※）2019.2.20～

※部会長：野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 専任教授

○健全な船内環境づくり

- ・メンタルヘルス、身体の健康管理、食生活環境の改善 等

○労働環境の改善

- ・労働時間管理や休暇取得のあり方、多様な働き方への対応 等
- ・女性も活躍しやすい就労環境



（内航旅客船の女性船長）



（入社6年目の二等航海士）

内航海運のあり方に関する検討

（交政審海事分科会基本政策部会※）2019.6.28～

※部会長：河野 真理子 早稲田大学法学術院 教授

○内航海運暫定措置事業終了後の事業のあり方

- ・市場環境の変化への対応等
- 荷主等との取引環境の改善
- ・必要とされる追加的コスト負担の適正な配分等

- 内航海運に従事する船舶



（主力船型の総トン数499トクラス）



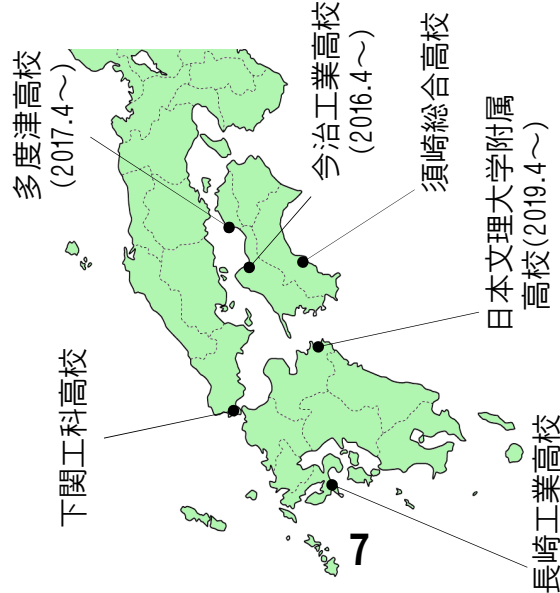
（モーダルシフトを担うRO-RO船）

内航船員の働き方改革・新たな内航海運事業への変革の実現

女性を含む造船業を目指す若者の拡大に向けた教育体制の改革強化

- 近年、造船業が盛んな地域において、官民連携による工業高校への造船コースが新設。
- 国土交通省は、この流れを後押しするべく、教材の作成・普及や造船教育担当教員の養成支援を実施。
- また、インターンシップ等を通じた地域の教育機関と造船企業のネットワーク再構築も支援。
- これら取組の推進により、女性を含む造船業を目指す若者の拡大を図る。

造船専門教育実施高校



■ 造船工学の新教材づくり 【2016年度、国交省予算】

- 就職先となる造船事業者や高校教員のニーズを踏まえ、時代に即した魅力ある教材や参考図書を作成。
 - ※ 造船設計技術者、工業高校教員、海技研、大学等による編集委員会で議論を重ね、2017年3月末に完成。
 - ※ 2018年度から、各工業高校で使用されている。



〔造船工学新教材〕

■ 造船教員の養成プログラムの作成 【2017-2018年度、国交省予算】

- 造船教員の研修プログラム・ツールの検討
- 造船集積地域間の連携による持続的な運営体制の検討
 - ※ 工業高校、教育委員会、業界団体からなる検討会で議論を重ね、2017年度末に素案を作成。
 - ※ 2018年度にトライアル研修を実施し、検証したものを2019年度から活用されている。



〔トライアル研修の様子〕

■ 地域の教育機関・造船企業間のネットワーク再構築のためのインターンシップ等実施ガイダンスの作成 【2015-2016年度、国交省予算】

- 高校・大学等の教員が生徒・学生に造船の魅力を伝えることができ、生徒・学生が地元の造船企業を魅力ある就職先候補として認識できる環境づくりのため、地域連携による造船所でのインターンシップ等を推進。
- 2015年度及び2016年度に長崎・大分地域でモデル事業を実施し、ガイダンスとして取りまとめ。

〔ガイダンスの主な内容〕

- ✓ 地域の中小造船企業と教育機関の連携体制づくり
- ✓ 造船の理解・関心を高めるために効果的なインターンシップモデルカリキュラム
- ✓ インターンシップ実施にあたって造船事業者が行うべき準備・手続き・学校との調整 等



日本船舶振興財団の協賛により
インターンシップ実施ガイダンス



〔モデル事業の様子〕

〔インターンシップ等実施ガイダンス〕

- 建設業においては、他産業を上回る高齢化が進んでおり、近い将来高齢技能者の大量離職が見込まれていることから、担い手の確保が重要な課題。
- 平成26年8月、建設業における女性の更なる活躍を国内人材の育成・確保策の柱の一つに位置づけ、女性技術者・技能者の5年以内の倍増を目標とした「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を官民で策定し、取組をスタート。
- 策定から5年が経過する令和元年にはこれまでの取組の総括、新計画の策定を行い、建設業界が自律的・継続的に女性活躍に取り組み、男女を問わず働きやすく魅力的な産業への加速化に向けた取組が必要。
- 特に取組が遅れている地方の中小建設企業や専門工事企業については、国から更なる意識の醸成を促していくことが必要。

地域ブロックでのアクションプログラム策定に向けた検討

- 令和元年には業界全体としての女性活躍推進のための新計画が策定される。
- これを受け、各地における取組を加速化するため、地域ブロック(又は都道府県)のアクションプログラム(又は都道府県)の策定に向けた検討を実施

【主な取組】

- ・ 官民で策定した新計画を踏まえ、女性活躍の取組が進んでいる地域ブロック(又は都道府県)において、それぞれの事情を考慮した、アクションプログラムの策定に向けた検討を実施

建設業の女性活躍「成功・失敗事例集」の策定

- 地域の中小建設企業が建設業における女性活躍の取組が5年を経過することから様々な成功、失敗事例を収集が可能になった。
- 建専連の「経営革新支援研修会」で実施したアンケートでは40.4%が「経営者向け優良事例集」を希望(具体的内容が欲しいとの意見もあった)

【主な取組】

- ・ 経営者に向けて、地域中小建設企業における女性技術者・技能者の確保・育成へ向けた取組の成功・失敗事例集の作成及び水平展開

女性技術者・技能者の就業継続や職場復帰に役立つ地域セミナーの開催

- 地域中小建設企業では、女性の採用、育成の取組が始まってモデルがなく、産休・育休後に復職できない、あるいは復職しなくても辞めてしまうという思い込みがある。
- 今、育児や子育てとの両立に奮闘しながら活躍する(してきた)女性の実体験を共有することで、離職防止や職場復帰につなげるとともに、これらが当たり前の取組になるよう意識を醸成していく。

【主な取組】

- ・ 今後、産休・育休・育児を迎える女性技術者・技能者やその対応に悩む経営者層を対象に、全国ブロックで、産休・育休後、育児中でも活躍する女性の実体験や課題を共有するセミナー等の開催、事例集を策定

【施策の重要性を示す根拠(閣議決定等)】

- ・ 男女共同参画社会基本法 (H11.6.23 公布・施行→第4次男女共同参画基本計画 (H27.12.25閣議決定))
- ・ 女性活躍加速のための重点方針2019 (R1.6.18すべての女性が輝く社会づくり本部決定)
- ・ 経済財政運営と改革の基本方針2019 (R1.6.21閣議決定)
- ・ 「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」 (H26.8.22国土交通省・建設業5団体)

観光分野における女性活躍推進

背景

- 観光は世界的に女性の雇用や企業が多い分野であり、UNWTOやWTTCなどの調査によると、観光における女性の活躍推進を通じて生産性の向上や女性の社会的な地位向上、持続可能な経済成長にもつながるとされている。
- 我が国においても、近年の観光立国の取組を通じて、観光分野の投資や雇用が急速に増加。このように成長を続ける観光分野において女性活躍推進に取り組むことは、女性のキャリアアップや生産性の向上に向けた大きな可能性を有するものであり、また、人材育成や観光の質の向上が求められる。

プロジェクト概要

- **観光分野における女性活躍推進に向けた検討会**の立ち上げ
学識経験者をはじめ旅行業、宿泊業、関係府省等幅広い関係者との意見交換を行い、観光分野の女性活躍の現状に関する情報収集を行う。
観光業界への復職希望者に対する支援プロジェクトの実施を通して課題を探る。

- **G20観光大臣会合における発信**

G20観光大臣会合におけるプロジェクト結果の発信

- 「観光を通じたSDGsの実現」をテーマに、北海道倶知安町にてG20観光大臣会合を開催。
- 観光分野での女性活躍プロジェクト結果について、我が国の取組を国内外へ発信。

開催日程

2019年5月24日（金） **SOM会合及び公開シンポジウム**
 2019年10月25日（金） **SOM会合**
 2019年10月26日（土） **大臣会合及び官民セッション**

※観光庁長官が主宰する高級実務者の会合